

パートナー就任・新規加入弁護士のご挨拶

拝啓

新春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、弊所では、小栗久典弁護士(新62期)が4人目のパートナーに就任し、山本真祐子弁護士(新66期)を新たに迎え入れることとなりました。小栗弁護士は、企業知財部員及び弁理士・弁護士として知財渉外の分野に約20年間従事し、その豊富な経験と見識・実力は、弊所の経営陣の一翼を担うにふさわしいと考えます。また、山本弁護士は、北大・田村善之教授のもとで知的財産法の研鑽を積み、その才能と熱意により、同教授から強いご推薦をいただき、弊所に入所する気骨溢れる新人です。

ご挨拶が遅れましたが、昨年10月には山口建章弁護士(新61期)が加入いたしました。山口弁護士は、メーカーの設計部門でエンジニアとしての経験を積んだ後に弁護士登録を果たした、異色の技術系弁護士です。

山口・山本両弁護士の加入により、弊所は本年から、総勢15名体制で業務を行うことになりました。多角化する技術法務のニーズにお応えすべく、弊所一丸となり尽力して参りますので、何とぞ、倍旧のお引き立てを賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

平成26年1月吉日

弁護士法人 内田・鯫島法律事務所

拝啓

新春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この度、当事務所のパートナーに就任させていただくこととなりました。これも偏に皆様のご支援の賜物と、心よりお礼申し上げます。早いもので私が知財の世界で仕事をするようになってから20年以上が過ぎました。その間、様々な経験をさせていただきましたが、未だ学ぶべき事も多く、これまで以上に研鑽を重ね、皆様のご期待に沿えるよう努力して参りたいと存じます。また今後は、当事務所が日本最高峰の技術法務事務所となり、これまで以上にクライアントの皆様のお力となれるよう、微力ながら尽力して参る所存でございます。

今後とも、倍旧のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

弁護士／弁理士／ニューヨーク州弁護士 小栗 久典

拝啓

新春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この度、昨年の10月1日より、弁護士法人内田・鯫島法律事務所にて勤務することとなりました。

平成19年に弁護士登録をしてから、医療過誤事件、民事事件、家事事件、刑事事件など幅広い業務を手掛けて参りました。この間、弁護士になる前に従事していた設計の仕事の経験と、土木、機械系の知識を生かして、機械装置の不具合に関する技術訴訟等にも精力的に取り組んで参りました。今後も、依頼者様の期待にお応えするべく、最善を尽くす所存でございますので、何卒ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

弁護士 山口 建章

拝啓

新春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この度、司法修習を終了し、弁護士法人内田・鯫島法律事務所において弁護士としての第一歩を踏み出すこととなりました。北海道大学法科大学院において、知的財産法や租税法ゼミの受講等、多角的なリーガルサービスを提供できる弁護士を志して参りました。この志を礎に研鑽を重ね、誠心誠意精進して参る所存でございます。

何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

弁護士 山本 真祐子



弁護士法人 内田・鯫島法律事務所
UCHIDA & SAMEJIMA LAW FIRM